

# 手続きガイド(転入)

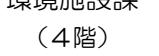
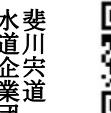
出雲市へ引越ししてきました。

R6.6 改定

<p>○印が付いているものは、必ず手続きしてください。 レ印が付いているものは、既に終了した手続きです。 それ以外のものは、該当の場合に手続きしてください。</p>		本庁	行政センター ④平田・⑤佐田 ⑥多伎・⑦湖陵 ⑧大社・⑨斐川
住民登録	<p><b>□転入届</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□本籍を変えたい → 転籍届</li> <li>□印鑑登録をしたい → 印鑑登録申請</li> <li>□在留カード、特別永住者証を持っている → 市役所で新しい住居地の記載を受ける</li> <li>□マイナンバーカード(または顔写真付き住基カード)を持っている → カードの住所変更手続き (転入の届出日から 90 日以内にカードの継続利用申請)</li> <li>□署名用電子証明書の発行手続き</li> <li>□マイナンバーカードの申請をしたい → マイナンバーカード申請書の発行</li> </ul>	市民課 (1階)	
国保・年金	<p>□国民健康保険に加入すべき人 (※職場の保険等に加入していない人) → 加入手続き・保険証の受け取りと保険料の説明を受ける 【世帯番号】 · 加入人数 人】</p> <p>※同一世帯で国民健康保険の限度額適用認定証の交付を受けている方 → 認定証の差し替え及び適用区分の変更がある場合があります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□出雲市の学生用及び遠隔地国民健康保険証を持っている人</li> <li>□前住所地で後期高齢者医療に加入していた人 → 加入(住所変更)の手続き → 保険料納付方法等の説明を受ける</li> <li>□厚生年金等、他の公的年金制度に加入していない → 国民年金への加入手手続き</li> <li>□海外から転入した → 国民年金への加入手手続き</li> </ul>	保険年金課 (1階)	⑩⑪ ⑫⑬⑭⑮ 市民サービス課
児童福祉	<p>□中学3年生までの子どもを養育している → 児童手当の申請手続き</p> <p>※受給者だけの転入(児童と別居している場合)も、手続きが必要</p> <p>※前住所地の転出予定日から15日以内に手続きしてください</p> <p>□児童扶養手当(ひとり親世帯対象)の受給資格がある → 住所変更の手続き</p> <p>□小学校就学前までの子どもがいる → 乳幼児等医療受給資格証の交付手続き</p> <p>□小・中学生の子どもがいる → 子ども医療費受給資格証の交付手続き</p> <p>□小学校就学後から20歳未満で慢性呼吸器疾患等16疾患群の人がいる → 乳幼児等医療制度の説明を受ける</p> <p>□妊娠中、または満18歳未満の子どもがいる → しまね子育て応援パスポート(こっころ)の交付手続き</p>	子ども政策課 (1階)	⑩⑪ ⑫⑬⑭⑮ 市民サービス課
<p>□子どもを保育所に預けたい、または幼稚園に行かせたい → 手続きをについての説明を受ける</p> <p>□保育所または幼稚園の入所申込中または利用中の子どもがいる場合(単身赴任の解消等) → 保育要件の変更</p>		保育幼稚園課 (1階)	

裏へ続く

	<p><input type="checkbox"/> <b>妊娠中である</b> → 妊産婦健康診査受診票の交換と母子保健サービスの説明を受ける  <input type="checkbox"/> <b>1歳未満の子どもがいる</b>  → 乳児健康診査受診票の交換と母子保健サービスの説明を受ける  <input type="checkbox"/> <b>7歳6か月未満の子どもがいる</b>  → 乳幼児健診・予防接種など、母子保健サービスの説明を受ける  <b>*妊娠中・7歳6か月未満の子どもの転入の際は、必ず母子健康手帳をご持参ください</b></p>	
健 康	<p><input type="checkbox"/> 成人の健康情報を知りたい  → 各種健康診査（国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入の方のみ）・  がん検診・健康相談・健康学習などの説明を受ける  （広報等で日程のお知らせをします）  ※日程や詳細はホームページでも確認できます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>健康診査ホームページ 二次元コード</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>がん検診ホームページ 二次元コード</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>健康相談ホームページ 二次元コード</p> </div> </div>	<p>健康増進課 (1階)</p> <p> 市民サービス課</p>
福 祉	<p><input type="checkbox"/> 障がい者・ひとり親家庭・両親のいない児童で医療費の助成を受けていた  → <b>福祉医療の申請</b>（※所得等の条件あり）  <input type="checkbox"/> <b>身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳</b>を持っている  → 居住地等変更手続き、または新規手続き、障がい者福祉タクシーについて要件確認  <input type="checkbox"/> <b>自立支援医療受給者証</b>を持っている → 住所変更手続き  <input type="checkbox"/> <b>特別障がい者手当</b>を受けている → 住所変更手続き  <input type="checkbox"/> <b>特別児童扶養手当・障がい児福祉手当</b>を受けている → 住所変更手続き  <input type="checkbox"/> <b>障がい福祉サービス</b>の支給決定を受けている → サービス利用のための申請が必要  <input type="checkbox"/> <b>NHK 受信料</b>の減免を受けたい → 申請手続き  <input type="checkbox"/> 透析で通院している → 申請手続き（通院距離等の条件あり）</p>	<p>福祉推進課 (1階)</p> <p> 市民サービス課</p>
介 護	<p><input type="checkbox"/> <b>65歳以上</b>である → 介護保険料などの説明を受ける  <input type="checkbox"/> <b>要介護・要支援認定</b>を受けている → 要介護・要支援認定申請手続き  （あれば受給資格証明書の提出）  <input type="checkbox"/> <b>40歳以上で介護保険施設に直接入所する</b>  → 介護保険に係る住所地特例等の説明を受ける  <input type="checkbox"/> <b>40歳以上で障がい者福祉施設等へ直接入所する</b>  → 介護保険に係る適用除外の説明を受ける  <input type="checkbox"/> <b>施設やショートステイを利用する</b>  → 負担限度額認定の申請手続き（※対象とならない場合もあります）</p>	<p>高齢者福祉課 (2階)</p> <p> 市民サービス課</p>
税 金	<p><input type="checkbox"/> 市税[市県民税・固定資産税・軽自動車税(種別割)]の納付を口座振替にしたい  → ご希望の金融機関の窓口で口座振替登録の手続き  <input type="checkbox"/> 転入前の市区町村で原付バイク、ミニカー、小型特殊自動車などを所有していた  → 登録手続きとナンバープレートの受け取り  ※軽四輪を所有している方は「軽自動車検査協会 Tel: 050-3816-3083」、軽二輪・  二輪の小型自動車を所有している方は「運輸支局 Tel: 050-5540-2071」で住所  変更の手続きを行ってください</p>	<p>市民税課 (2階)</p> <p> 市民サービス課</p>

教 育	<input type="checkbox"/> 小・中学生の子どもがいる → 転校手続き <input type="checkbox"/> 就学援助を受けたい（※所得等の条件あり） → 制度の説明を受ける	教育委員会 学校教育課 (4階)  教育政策課 (4階)	
	<input type="checkbox"/> ごみの収集申請 → 分別方法や収集日について説明します ごみの収集カレンダー、ごみの分け方・出し方ガイドブックは、本庁西側玄関入口及び行政センターにも置いてありますので、お住まいの地区を確認してお持ち帰りください ※近隣地区との区境または区境近くにお住まいの場合は、お住まいの地区的収集日ではなく近隣地区の収集日となることがあります ご不明な場合は Tel:0853-21-6988 までお問合せください	環境施設課 (4階)	  市民サービス課
	<input type="checkbox"/> 犬を飼っている → 犬の登録の変更手続き（鑑札の交換）	環境政策課 (4階)	
	<input type="checkbox"/> 広報紙「広報いづも」は毎月1回、20日（土日祝日の場合はその前日）に発行しています。 入手方法は右記の二次元コードからご確認ください。 広報いづもの入手方法▶ 	広報課 (3階)	  地域振興課 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> 暮らしに役立つ行政情報を分かりやすくまとめたガイドブック「くらしの便利帳」を作成しています。 電子書籍版を市のホームページに掲載していますので、右記の二次元コードからご確認ください。 くらしの便利帳の詳細▶ 		
生 活	<input type="checkbox"/> 災害の発生するおそれのある場所を知りたい → 洪水や土砂災害の危険箇所を説明のうえ、防災ハザードマップをお渡しします（防災ハザードマップは、お住まいの地区のコミュニティセンターにも置いています）	防災安全課 (3階)	  地域振興課 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> 災害情報等の提供を受けるため、防災行政無線の戸別受信機を設置したい → 設置申し込み ※市から無償で（1世帯1台まで）お貸ししますので、ぜひ設置してください。貸出料は無料ですが、申込時に加入料5,000円（1回）が必要です	防災安全課 (3階)	  地域振興課 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> 移住者への助成制度を知りたい（条件あり） ※電話でのご相談は、Tel:0853-21-6629へ	縁結び定住課 (5階)	 助成制度一覧 QR コード
	<input type="checkbox"/> 水道の使用を中止する・開始する→閉栓・開栓手続き（インターネットで手続きできます） ※電話での手続きは、Tel:0853-21-3511へ	上下水道局	
	<input type="checkbox"/> 下水道使用料が人数制の世帯である → 人数変更手続き ※電話で手続きができます Tel:0853-21-3511	上下水道局 (地図参照)	
	<p>◆斐川地域及び島村町で水道をご利用の方は、斐川宍道水道企業団で手続きしてください Tel:0853-72-8215</p>	斐川 宍道 企業 団	

市営墓地	□市営墓地の <b>使用者</b> である → 使用者の住所変更手続き(変更の届出が必要です)	環境政策課 (4階)	
その他	□郵便物等を新住所に届くようにしたい → 郵便局で転居届の手続き (身分証明書が必要)		郵便局

